

一般競争入札公告

アルファイノベーション株式会社の発注する令和4年度埼玉園芸生産力強化支援事業の「ねぎの集出荷貯蔵施設工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年7月13日
アルファイノベーション株式会社
代表取締役 山田浩太



1. 工事概要

- (1) 補助事業名 令和4年度埼玉園芸生産力強化支援事業
(2) 工事名称 ねぎの集出荷貯蔵施設工事
(3) 工事場所 白岡市下大崎字屋敷回 1273番1、3、1274番1、1275番1
1276番、1277番1
(4) 工事内容 ①冷蔵庫棟建設工事及び冷蔵庫設置工事
②ねぎ調整プラント建設工事
(5) 建物等概要 ①膜構造、平屋建、延床面積 490.00 m²
②青ねぎ・白ねぎの調整ライン
(6) 予定期 予定期契約締結日から令和5年1月31日（予定期）

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
(2) 予定期格 有（非公表）
(3) 最低制限価格 有（非公表）
(4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- ①冷蔵庫棟建設工事及び冷蔵庫設置工事
(ア)建設業の許可を有すること。
(イ)本店又は主たる営業所所在地が埼玉県、群馬県、千葉県、東京都、茨城県、栃木県、神奈川県、山梨県のいずれかにあるもの。
(ウ)経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。
(エ)公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
(オ)手形交換所による取引停止処分を受けたときは、停止処分を受けてから2年間が経過している者。
(カ)入札日前6か月以内に手形又は不渡りとなっていない者。
(キ)当法人の役員が役員をしている企業でないこと。
(ク)農林水産省の機関または埼玉県並びにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
(ケ)過去1年間に会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していないこと。
(コ)工事を施工する建設業者について、社会保険関係法令を遵守していること。
②ねぎ調整プラント建設工事
(ア)本店又は主たる営業所所在地が埼玉県、群馬県、千葉県、東京都、茨城県、栃木県、神奈川県、山梨県のいずれかにあるもの。
(イ)公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (ウ)手形交換所による取引停止処分を受けたときは、停止処分を受けてから2年間が経過している者。
- (エ)入札日前6か月以内に手形又は不渡りとなっていない者。
- (オ)当法人の役員が役員をしている企業でないこと。
- (カ)農林水産省の機関または埼玉県並びにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (キ)過去1年間に会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していないこと。
- (ク)工事を施工する企業について、社会保険関係法令を遵守していること。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受付期間 公告日から令和4年7月27日（水）までに参加申込をすること。
(土日祝日は除く)

(2) 受付時間 午前10時から午後4時まで

(3) 提出書類

入札説明書の通り

(4) 提出方法 持参または郵送（簡易書留）にて、下記住所まで
(令和4年7月27日（水）まで必着)

提出先：法人名 アルファイノベーション株式会社
担当 山田 宛
住所 〒349-0203 埼玉県白岡市下大崎1274-1
TEL 0480-53-6544
e-mail office@alpha-innovation.co.jp

(5) 問合せ先

(4)の提出先と同じ

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、e-mailにて通知する。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には設計図書等[入札書等書式、図面、仕様書]をe-mailにより送信する。（現場説明会は行わないが、現地調査が必要な場合は参加業者にて行うこと。その場合は必ず連絡をして指定された日時に行うこと。）

6. 入札日程等

(1) 公告日 令和4年7月13日（水）

(2) 応募締切日時 令和4年7月27日（水）午後4時まで必着

(3) 設計図書等配布日 参加資格が有と判断した場合、速やかにe-mailにて送付する

(4) 入札書の提出 令和4年8月3日（水）午後5時までに持参または郵送（簡易書留）により提出すること。

7. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初度入札に参加するものが1者のみまたは複数者であっても最低制限価格に達していない場合には入札は行わず、指名競争入札に付する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。

(3) 上記(2)によても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を順守したうえで、交渉による随意契約とする。

①最低価格で入札した者に契約意志がある場合（最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1 隨意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

(4)落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより、落札者を決定するものとする。

8. 入札に当たっての注意事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

③ 談合その他不正行為があったと認められる入札

④ 虚偽の一般競争入札資格等確認申請書を提出した者がした入札

⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑥ 次に掲げる入札をした者がした入札

(ア)入札書の押印のないもの

(イ)記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

(ウ)押印された印影が明らかでないもの

(エ)記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

(オ)2以上の入札書を提出した者がしたもの

⑦ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

(1) 様式契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。

(必要に応じた補正を行うこと)

(2) 契約保証金の微収は免除する。

(3) 契約の履行については、発注者の指示に従うこと。

(4) 一括下請負契約を行わないこと。

(5) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書案を提出しなければならない。

(6) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことが出来る

(7) 提出された資料は返却しない。

以上